

平成17年7月15日

## 山城地域の府立学校再編方針（案）にかかわる公開質問状に対する回答

### ・再編方針（案）の決定および基本的な考え方に関する質問

- 1 京都府教育委員会は、この問題に関して、再編当該校の生徒・教職員・保護者など、学校関係者を含めた幅広い府民の意見を聞く場を設け、拙速を避け、十分時間をかけて検討し、方針を作るべきだと考えますが、お考えを聞かせてください。
- 5 関係者や住民向けの説明や意見を聞く機会は持たれるのですか。1月にされた説明会（南部・北部・養護学校）では、「山城地域の12校の府立高校のうち4校を特色ある2校に再編整備」という概要が示されただけです。4月に開催された関係者の懇談会では、同窓会・PTA関係者と学校評議員の方が参加されたと聞いていますが、評議員の方でも「私には参加案内がなかった」という人もあります。いったいどういう方が出席されたんですか。これで「関係者への説明は終わった」とお考えですか。そのあと方針（案）の発表をされたということは、この懇談会で「理解を得た」と考えているのですか。
- 6 私たちは、大人だけの意見だけではなく、実際に高校で教育を受ける子どもたちの意見や要望にもしっかりと答えることが大切だと考えています。今回の再編計画に関して、「自分達の学校の将来についてきちんと説明されず、新聞報道で知らされることに憤りを感じる」と訴える高校生がいることに心を痛めています。なぜ該当校の生徒たちに何も説明がされずに、学校の再編・統合が進んでいくのでしょうか。京都府教育委員会は生徒たちへの説明がされず、意見を聞かないことについてどのようにお考えですか。

山城地域における府立高校の再編整備につきましては、平成12年以来「府立学校の在り方懇話会」での議論や「府立高校改革推進計画」の策定等を経て、平成16年7月からは、山城地域での各種の懇談会、府民説明会等の実施や、保護者の皆様にリーフレットを配布するなど幅広く御意見を伺うとともに、その都度、検討経過を広く明らかにしながら進めてきたところであります。

本年4月には、対象地域のPTA会長、同窓会長、学校評議員等、関係者の皆様にお集まりいただき、再編整備の必要性について説明するとともに御理解を願ったところであり、その場では、早く具体的な方針を明らかにしてほしいという御意見を多くの方からいただいたところであります。

これら様々な機会を通じていただいた貴重な御意見等を踏まえ、十分に時間をかけて総合的に検討した上で、府教育委員会として、方針（案）をまとめたところであります。

この方針（案）につきましては、公表後直ちに、学校長を通じて、教職員、生徒に説明するとともに、保護者の皆様にお知らせしたところであり、生徒に対するきめ細かい説明と、意見をよく聞くようお願いしているところであります。

また、今後受験することとなる中学生や同窓生の皆様も安心していただけるよう、適切な方法できめ細かく説明を行い、御意見を聞くとともに、ホームページにおいても、広く御意見を伺っているところであります。

引き続き、この再編に関わりまして、

両校の伝統・校風を継承し、さらに発展させること。  
移行期の在校生の学習活動・部活動に十分配慮すること。  
再編後も府立高校の定員を十分確保し、進学率の維持・向上に努める  
ので、府立高校に入学しにくくなることはないこと。

等について積極的に広報し、生徒や保護者、同窓生の皆様方にも誇りとなるような魅力ある学校をつくるため、今後とも御意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えております。

- 2 今回の発表は、再編対象校の校長をはじめとした教職員にすら知らされず、教育委員会からの発表がされる前に新聞発表があり、そのあと教育委員会が正式発表するという形になりました。どう見ても奇異に感じますが、なぜこういった発表になったのですか。
- 3 6月9日開催の定例会教育委員会では、藤田委員長は「再編計画は昨年3月頃から検討を繰り返してきた」という主旨の発言をされています。これだとこれまで何回も教育委員会で検討してきたと受け取れます。確かに「府立高校改革推進計画」や「実施計画」は検討されました。しかし「山城地域の府立学校再編整備計画(案)」という案件で、しかも具体的な学校名があげられた案件として教育委員会に示されたのは初めてだと思いますが、いかがでしょうか。あるいは、非公開の教育委員会で検討されたのでしょうか。
- 4 6月9日の定例会教育委員会では、方針(案)の報告が事務局から行われ、教育委員の間で若干の意見交換がありましたが、方針(案)を正式決定するということはありませんでした。ところが、再編対象校の一つである八幡高校は、山城地域内の中学校3年生向けにチラシを配布し、「八幡高校に2つのエリア、6つのコースが誕生!!!」と「普通科総合選択制」のスタートをアピールしています。しかも定例会教育委員会が開催される前に配布しているということです。これでは中学生に混乱を与えることになり、こうしたことが横行すれば、大変困ったことになりませんか。統廃合に名前が上がっている高校には生徒が集まらなくなることも心配されます。こうしたことについての貴委員会のお考えを聞かせてください。

山城地域の高校再編整備につきましては、その経過として、平成12年5月の「府立学校の在り方懇話会」や「府立高校改革推進計画」の策定等、段階を踏みながら進め、その都度、府議会や教育委員会で審議が行われ、その後、昨年3月の「府立高校改革推進計画( )」案の策定以降は、再編整備の必要性から具体的な再編の内容まで、様々な議論を重ねながら方針(案)の検討を進めてきたところであります。

今回の方針(案)の発表は、新聞報道や風聞により、在校生や保護者、来春の受験生等に不安や混乱を招かないことを第一と考え、府教育委員会としての責任ある方針(案)を示したものであります。

この方針(案)については、前述しましたように、関係校の生徒、保護者をはじめ、今後、受験することとなる中学生やその保護者の方、同窓生の皆様、関係の皆様方によく理解していただくことが大切であり、学校長に対しても、きめ細かい対応をお願いしているところであります。

- 7 今回の再編計画は、「全日制普通科は『1学年8学級程度』が適正規模」という考えをもとに、山城地域では2校程度統廃合するとお考えだと察しますが、そもそも8学級程度が「適正」とする根拠は何ですか。また、府立高校には8学級以下の学校が多数ありますが、それも「適正でない」と考え、今後統廃合を進める方針をお持ちですか。

府立高校改革推進計画に示しておりますように、生徒の進路希望や学習ニーズに応じた多様な講座展開や弾力的な教育課程の編成、また、多様な部活動や学校行事等において、活力ある取組ができることなどの視点から、1学級当たり40人として、学年制では1学年8学級程度、単位制では6学級程度が望ましいと考えております。

なお、府立高校の適正規模は、府内の高校を画一的な尺度で判断するのではなく、交通条件や地域の状況、課程・学科の特性などの条件を考慮する必要がありますと考えております。

- 8 今回、西宇治高校と城南高校、八幡高校と南八幡高校を統合するとなっておりますが、なぜこの4校が再編対象になったのですか。「地域的バランス」などという具体性に欠ける理由があげられていますが、なぜこの4校が対象になるのかの理由を具体的に明らかにしてください。

- 9 今回の再編計画では、初めて「スーパーモデル校」という言葉が使われていますが、どういう意味ですか。「スーパーモデル」という用語がどういう意味を持つのか、実験校的な意味で使われているのなら、子どもたちが実験材料になるのかという心配もあり、これまでにない違和感を感じています。説明してください。

今日の府立高校は、国際化・情報化など急激な社会変化、生徒の個性化・多様化、生徒減少に伴う学校の小規模化など、様々な課題への対応を求められています。

こうした課題に的確に対応するため、山城地域の全体的な学校の配置バランスや将来を展望した施設条件などを踏まえるとともに、新しい教育を創造するにふさわしい学科構成など総合的に検討し、平成21年度に城南高校と西宇治高校を、平成19年度に八幡高校と南八幡高校をそれぞれ再編整備する方針を明らかにしたところであります。

宇治市域につきましては、戦後の半世紀、山城地域の中核校であった城南高校の歴史と伝統を、近接する西宇治高校が培ってきた単位制の優れた教育実践と融合させ、西宇治高校の校地において、将来に向かって魅力ある、新しい高校教育を展開してまいります。

また、八幡市域におきましては、八幡高校の校地において再編し、普通科総合選択制の導入により、生徒の学習や進路等の多様なニーズにきめ細かく対応するとともに、南八幡高校の校地には、人間科学・福祉系統の専門学科を設置し、豊かな福祉マインドをはぐくみ、社会福祉分野での、創造的な能力と実践的態度の育成を図ってまいります。

生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばすことを目的とする、こうした再編校での先進的な教育の成果を、モデルとして既存の高校に波及させ、山城地域の府立高校全体の教育の進展につなげていきたいと考えています。

## ・城南高校と西宇治高校の再編統合に関する質問

- 10 城南高校と西宇治高校が統合する際に、城南にあった普通科が廃止され、専門学科に変わることとなりますが、なぜ変えなければならないのですか。その理由を明らかにしてください。中学生や保護者の要望があったのですか。
- 11 前問7の専門学科はなぜ単位制にするのですか。どうしても単位制にする必然性はあるのですか。また、移行期の2007年度と2008年度は学年制(普通科)と単位制(専門学科)という、異なるシステムが併存する形になります。これは学校システム上支障はないのですか。
- 12 この専門学科は、その教育内容として示されているものを見ると、従来の施設・設備にはないものを充実させることが必要になると思われますが、城南校地で展開される2年間はどうかされるのですか。
- 13 同じく、その専門学科の募集は山城通学圏の範囲なのか、府下全域からの募集になるのか、どちらですか。現在の西宇治の単位制普通科との整合性はどのようにするのですか。
- 14 西宇治高校に専門学科を設置することについて、同校関係者などの要望があるのですか。専門学科の教育内容は、これまでの西宇治のコンセプトとはまったく関係がないものと考えられますが、これでは西宇治の特色を損なうことにはなりませんか。

科学技術の著しい進展、経済・文化のグローバル化など、社会の変化に対応した新しい魅力ある教育を展開するには専門学科の設置が必要であると考えております。

宇治市域におきましては、専門的な知識・技術を身に付けるだけでなく、知的好奇心や探求心を高め、大学等の上級学校の高度な内容に接続する発展的な学習にも対応する、新しいタイプの専門学科を設置し、教育活動の活性化と併せて、高校教育をリードする学校にしたいと考えております。

こうした専門学科につきましては、京都市内の類似の学科に、山城地域の多くの生徒が進学していることから、山城地域の中学生にも高いニーズがあるものと考えております。

この専門学科を単位制にすることで、科目選択の幅が広がり、自分の目標にそって、より深く専門的な学習をすることが可能になります。また、単位制普通科との併置により、西宇治高校が単位制高校として培ってきた成果やノウハウを生かし、単位制専門学科・普通科のそれぞれの特色を最大限に引き出すとともに、相乗効果も期待できると考えております。

また、移行期における異なるシステムの併存につきましては、先例を生かしながら、学校運営、教育活動等に影響を及ぼすことのないように進めてまいりたいと考えております。

なお、新たな学科の設置に伴う施設・設備の充実については、「再編校準備委員会(仮称)」での教育課程や教育内容の検討を踏まえ、また、通学区域等につきましては、今後、具体的に検討してまいります。

15 城南・西宇治とも、移行期の2年間は小規模化することによって、様々な教育困難が出る  
ことが心配されます。部活動や教職員の配置はどのようなのですか。部活動では合同チームを組む  
といった話も出ているようですが、城南にしかない部、西宇治にしかない部活動はどうするの  
ですか。切り捨てられるようなことはありませんか。

移行期における在校生の教育活動については、両校の教員間で十分交流・  
連携するとともに、学校行事や部活動での生徒間の交流を積極的に行うこと  
としております。

今後、「再編校準備委員会（仮称）」において、学校行事の共催、部活動の  
合同練習、公式戦への合同参加等も視野に入れ、在校生の教育活動を最大限  
保障できるよう検討を進めるとともに、教員間の連携による相互指導体制を  
組むなどして、学習面でも充実に努めてまいります。

16 統合校の校名は「校名検討委員会（仮称）」で検討するということですが、「城南」の名称を  
残した校名にすると方針（案）で述べている理由は何ですか。「西宇治」の名前はどのような  
のですか。「校風・伝統を重視する」という貴委員会の従来の考えは、城南だけに当てはまるもの  
のですか。

再編に際しては、対象となる両校の伝統・校風を継承し、新しい時代に  
対応した魅力ある教育を創造してまいります。

その上に立って、校名についても「校名等検討委員会（仮称）」で検討し  
ていただくこととなります。

17 城南高校のグランド用地はどうするのですか。「校舎から離れて立地している」と述べられて  
いる限り、そのまま使用するとは考えられませんが、売却されるのですか。

現在、具体的な検討はしておりません。

18 山城地域では全体として普通科が減っていくこととなります。近くの普通科に通学したいとい  
う希望を持つ子どもたちが、遠くの高校に通わなければならないことが増えていくことを心  
配しています。このことについてどうお考えですか。

再編後も中学3年生の動向を踏まえ、山城地域全体で募集定員の確保とそ  
の適正な配置を行い、これまで同様、中学生の進学率の維持・向上に努めて  
まいります。

## ・八幡高校と南八幡高校の再編統合に関する質問

- 19 南八幡高校で3年前から実施されている普通科総合選択制について、現場の教職員からは様々な問題点が出ているようですが、京都府教育委員会としてはどのように評価しているのですか。結果的には、卒業生を出す前に廃止が発表されるという形になりました。結局は「うまくいかなかった」と評価しておられるのですか。
- 20 前問14を踏まえての質問ですが、普通科総合選択制をなぜ八幡高校に導入する必要があるのですか。

八幡市域の再編につきましては、八幡高校と南八幡高校が培ってきた教育の成果をさらに発展させ、生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばすことを基本に、生徒の多様な進路希望の実現にきめ細かく対応した教育を展開したいと考えています。

普通科総合選択制は、従来の普通科よりも履修できる教科・科目の選択幅を大幅に拡大し、多様な子どもたちの学習や進路等のニーズに、よりきめ細かく対応できるよう教育課程を工夫したものです。

現在、南八幡高校における普通科総合選択制での学習や部活動での意欲的な取り組み、学校全体の活性化などの成果を踏まえ、平成18年度から八幡高校に導入します。なお、平成19年度、再編校では、さらに新たなコースを設け、生徒の多様なニーズに、よりの確に対応したいと考えております。

- 21 南八幡高校の商業系専門学科（オフィス情報、流通マネジメント）は、残念ながら完全になくなってしまいますが、これについては京都府教育委員会はどうか評価されているのですか。存続させる意味はないと考えておられるのですか。
- 22 南八幡高校の商業系専門学科は、2006年度は従来と同じような募集となりますが、その次の年からは募集停止となります。次の年から募集しない学校（学科）に子どもたちの希望があるのか、心配されます。これについてはどうか考え、どのような方策をとられるのですか。
- 23 現在の南八幡高校の校地は「南キャンパス」となり、福祉系専門学科が設置されるということですが、なぜ商業系専門学科を廃止して福祉系専門学科を設置することになったのですか。学校現場や住民からの強い要望があるのですか。

南八幡高校のオフィス情報科、流通マネジメント科は、商業系専門学科として、関連する方面への進学や就職、資格取得などにおいて成果をあげてきました。両科の教育実績や成果等を、再編校の普通科総合選択制の情報・流通系のコースで継承・発展させ、生徒一人一人の興味・関心、進路希望にきめ細かく対応する教育を一層進めてまいります。

平成18年度のオフィス情報科、流通マネジメント科への入学生については、商業系専門学科としての学習活動や進路希望の実現、資格取得等において、教育活動を積極的に展開するとともに、両校の教員間の連携はもちろん、生徒間の積極的な交流等も図りながら、在校生の教育活動をさらに活発にするための具体的な方策について「再編校準備委員会（仮称）」において検討してまいります。またそのことについて、今後、積極的に中学生、保護者の皆様に説明してまいります。

南八幡高校の現在の「人間環境コース」は、中学生や在校生の人気が高く、福祉系の大学等への進学や介護福祉士の受験資格取得などの希望があり、また高齢化社会の下で、社会的に大きなニーズもあります。

そのような状況を踏まえ、より専門的に学習を行う専門学科として充実発展させ、豊かな福祉マインドと社会福祉分野での創造的な能力と実践的態度をはぐくんでまいります。

さらに、平成22年度からは、養護学校との併設によって、より充実を図ります。

24 「南キャンパス」の生徒たちは、ここだけで授業を受けるのですか。あるいは「本校」(現在の八幡高校)とまたがって授業を受けるのですか。部活動は「南キャンパス」だけで行うのは無理だと考えられますが、本校との間を行ったり来たりするのでしょうか。八幡高校と南八幡高校の間は2 Kmほど離れていると聞きますが、間には国道1号線があり、事故等の心配があります。どのようにお考えですか。

「南キャンパス(仮称)」の生徒たちは、基本的に南キャンパスで学校生活を送ることになりますが、学校行事や部活動及び一部の授業では本校との往来が必要となると考えています。

本校と南キャンパス間の移動等につきましては、安全について万全を期するため、今後、具体的な方策について検討を進めてまいります。

25 八幡市では、現在小・中学校の再編問題が話題になっており、八幡高校に附属中学校を併設する中高一貫教育の設置が検討されています。「中学校が増えたら、八幡市の中学校が統廃合になるのでは」という心配の声も聞かれます。それとの関連はどのようなのですか。

八幡市における中高一貫教育につきましては、地元八幡市と連携しながら、八幡市域の教育の振興を図る視点に立った望ましい中高一貫教育の在り方について、現在、研究協議会を設置し、検討を進めているところであります。

26 八幡高校の普通科総合選択制と「南キャンパス」の専門学科では、他校の事例から考えると、推薦入試が実施されることになると予想されます。その場合、八幡市域以外から来る子どもたちが多くなり、八幡市内の子どもたちが地元の高校に入れない確率が高くなるのが考えられますが、これについてどうお考えですか。

前述しましたように、再編校におきましては普通科総合選択制の導入や、人間科学・福祉系統の専門学科の設置により、生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望等にきめ細かく対応してまいります。

## ・山城地域における養護学校整備に関する質問

27 南部地域の養護学校建設は、すでに3年前の「府立養護学校の再編整備計画」で養護学校新設の方針が出されていますが、今回の方針(案)によると、このままでは八幡市では8年、宇治市では9年もかかることとなります。方針が出されたということは、教育委員会自身が「南部に養護学校が必要だ」と認めたわけですから、必要と認めてなぜこれほどの年数がかかるのでしょうか。

南部地域における府立養護学校の再編整備については、関係市町との調整を行うとともに、整備方策について検討してきたところです。

その際、南部地域は関係する市町数が多いことや多くの小・中・高等学校などが設置されている状況を踏まえ、障害児教育のセンター的役割の在り方などについて鋭意検討・調整を行うとともに、山城地域の懇談会や府民説明会等を開催し、幅広く御意見を伺いながら検討を重ねてきました。

そうした中、今回お示しした方針(案)は、大変厳しい京都府の財政状況の中で新たに2校の養護学校を南部地域に設置するというもので、市町教育委員会や関係機関との結びつきをより強め、障害のある児童生徒が地域社会の中で豊かに過ごせることにつながるものと考えております。また、新設する2校はともに高校再編後の用地を活用しますので、広大な面積を確実に確保することができるのと同時に、多くの皆様方からいただいた「交通至便な市街地」「日常的な交流が行えること」などの設置場所に対する御意見を実現することができ、ノーマライゼーションの一層の推進に寄与するものと考えております。

28 本年1月に開催された府民向け説明会(養護学校再編)では、教育委員会の担当者は「高校再編とはリンクしない」旨の答弁をされています。しかし、今回の方針(案)を見ると、リンクしているのは明らかであり、公の場での答弁が虚偽のものであったと受け止めざるを得ません。「高校統廃合とリンクさせているから養護学校建設が遅くなる」と考えますが、このことに関するお考えを聞かせてください。

また、虚偽の答弁について、どう責任を取るつもりですか。

養護学校の再編整備については、ノーマライゼーションを一層推進することを目的として検討を進めてきたものであり、平成16年6月議会で表明したとおり、高校の再編整備の検討と併行して進めてきたものです。

説明会では、高校の再編整備と養護学校の再編整備は、当初からそれぞれ別々に検討してきたものであると、その検討経過を踏まえて説明したものであります。

また、高校の用地に養護学校を設置するために養護学校の建設が遅くなるのお考えと思われませんが、宇治市内校約23,000平米、八幡市内校約39,000平米という大規模な敷地を南部地域で確保することは極めて困難であり、新たな用地を手当てし建設することが早いとは言い切れないと考えます。むしろ、確実に用地の確保ができることなどの大きなメリットがあり、計画的に建設を進めることができるものと考えております。

29 南山城養護学校では、ここ数年で急速に生徒数が増加し、開校当初は80人規模であったものが、3倍近い215名(2005年度)の生徒を抱える超過密状態になっています。教室が足らずに、廊下やピロティなどを使って授業が行われているという状態だと聞いています。一刻も早い対策が必要ですが、このままだとこの過密状態を解消するには、宇治市の養護学校開設まで、少なくとも6年かかることとなります。なお6年も過密状態を放置するお考えですか。

南山城養護学校は、昭和56年度に、180人規模を想定して設置された養護学校であります。開校してからのちの児童生徒数は次表のように、増加・減少・増加といった経過であり、平成17年5月1日現在で215人となっております。(現城陽養護の分教室・分校を除く)

	昭和56年度	昭和63年度	平成7年度	平成17年度
児童生徒数	80人	203人	159人	215人

その間、府教育委員会としては、児童生徒数の増加に対応するため、平成2年度と平成12年度には高等部棟を、平成16年度には中学部棟(18普通教室、5特別教室、ほか)を増築するとともに、スクールバスのコース増も昭和57年度、61年度、平成4年度、12年度、16年度に行なうなど、必要な対応を積極的に行ってきたところであります。

なお、廊下やピロティ等の活用は、授業内容や学習グループ等の状況により行われているものであり、学校においては、こうしたことや特別教室の活用など、工夫しながら、教育活動を展開していると聞いております。

今後についても、校長の意見を聞きながら必要な整備を進めていきたいと考えております。

30 さらに、現在の生徒数の推移を考えると、宇治市にできる養護学校は200名規模の大規模養護学校になるといわれています。京都府教育委員会はこれが「適正規模」だとお考えですか。何か対策をお考えですか。

35 「地域に密着した養護学校づくり」をいわれるのなら、当然城陽市にも養護学校が必要だと考えます。質問29にあるように、南山城養護学校の過密状態を解消する上でも、また宇治市にできる養護学校を大規模校にしないためにも、城陽市に養護学校を作るとは避けて通れないと考えます。これについてのお考えを聞かせてください。

養護学校の学校規模については、障害の状況や特性が一人一人異なることから、何人かいは何学級が適正であるということは、一概には言えないものと考えています。

府教育委員会では、懇談会等でいただいた御意見にもありましたように、児童生徒数に応じ、施設・設備や学校運営体制を適切に整備することが必要であると考えております。

また、今回宇治市に新設を予定している養護学校は、城陽市に極めて近いことから、地域社会に密着した教育活動が十分展開できるものと考えています。なお、南山城養護学校の児童生徒数は今回の再編案により、現在の6割程度になるものと予想しております。

31 いきなり桃山養護学校が「閉校」ということですが、その理由は何でしょうか。これまで桃山養護学校が果たしてきた役割をどう考えておられるのですか。

桃山養護学校については、「府立養護学校の再編整備計画」においても、学校所在地や立地条件などから「養護学校が地域社会に密着した機能・役割を果たしていくためには、現在の通学区域の再編を図る必要がある」としています。さらに、昨年12月府議会において、「知的障害と肢体不自由の児童生徒が共に学ぶ総合養護学校を整備したいと考えているところであるが、現在設置している桃山養護学校は、知的障害の児童生徒を対象とした施設であるので、肢体不自由の児童生徒も学ぶ総合養護学校としてのあるべき姿について検討しているところである。」と答弁しましたように検討経過を明らかにし、府民説明会等においてもその旨を説明してきました。

その結果、現在地においては、肢体不自由の児童生徒が就学する良好な教育環境を整えることが極めて困難であることや関係機関との日常的な連携が難しいこと、さらには、地域の特別支援教育のセンター的機能を果たす上での条件等を総合的に考慮し、桃山養護学校は通学区域内（宇治市・城陽市・八幡市・久御山町）において教育活動を展開することが妥当であると判断したものです。

従って、同校はその教育機能を宇治市内と八幡市内に新設する養護学校に移し、総合養護学校として発展・継承されますので、平成22年度末をもって閉校することとしたものです。

32 現在、桃山養護学校に隣接する桃山学園には22名の入所生がいますが、桃山学園生はなぜ八幡市にできる養護学校の校区になるのですか。宇治の学校に通う方がはるかに近く、遠い学校に通うことが様々な困難を生み出すことは実証済みだと思いますが、どうお考えですか。

八幡市内に新設する養護学校では、併設する高校の福祉系学科の生徒と学校行事や授業・部活動等を通じて、共に学び共に活動することができます。そのことによって、障害のある児童生徒の人間関係を広げ、社会性を培うことができると考えています。住み慣れた地域を離れて生活する学園の児童生徒にとって、このように多様な交流の機会を日常的に持つことは大変意義があるものと考えております。

また、通学に要する時間も専用スクールバスで第二京阪道路を活用することによって、時間短縮できますので40分程度となり、宇治市内校と同程度であると考えております。

33 久御山町の場合、宇治市に近い地域と八幡市に近い地域があります。これを一律に八幡市の養護学校の校区とするのは妥当だとお考えですか。

今回の再編整備計画は、ノーマライゼーションを一層推進し、障害のある児童生徒が地域社会の中で安心して豊かに過ごしていくために、養護学校がその機能を高めるとともに通学区域を縮小して、地域社会に密着したものとなるよう実施するものであります。従って、市町村等の関係機関との連携を一層強めるために、通学区域については、同一市町村からは同一の養護学校に設定することが望ましいと考えております。なお、この度の実施計画案により、このことが府全域で実現することとなります。

34 上記の31・32の質問に関連して、桃山学園と久御山町の子どもたちを八幡市の養護学校の校区とするのは、宇治にできる養護学校のマンモス化を避け、城陽市に養護学校を作らないなど、「行政の都合に合わせた数合わせではないか」と考えますが、この点についてのお考えを聞かせてください。

上記30・32でお答えしましたとおり、そうした考えによるものではありません。